学生 各位

遠隔授業期間の延長について (第2報)

教務主事

遠隔授業期間が8月7日(金)まで延長になり、6月1日(月)からは、ホームルームと 少人数での実施が可能な実験実習等の授業を行うことを、5月28日にお知らせしていま す。このお知らせの内容に加え、遠隔授業や学校での指導に関して、改めて学生諸君に以下 のことをお知らせします。

○ホームルームと実験実習の学校での実施

- ・ 実施の日時は担任の先生、あるいは科目担当教員から連絡がありますので、指示に従ってください。
- ・ ホームルームの際には、それまでに出ている課題の提出が求められることがあります ので、忘れないようにしてください。
- ・ 学校に登校する場合は、学校に申請してある手段で登校してください。寮生は公共交 通機関等を利用して登校してください。(寮には宿泊できません。)
- ・ 教室等の実施場所では、3つの密を避けてください。
- ・ マスクの着用、こまめな手洗いなどうつさない・うつらないための行動をとってくだ さい。
- 発熱・セキ・全身の倦怠感の症状がみられる学生は絶対に登校しないでください。
- ・ 食堂は開いていませんので、終日登校する場合は、昼食の用意をしてください。昼食 時は、多人数で集まらないようにしてください。
- 実験実習やホームルーム等の指示された日時以外には登校しないでください。また、 終了後は用事のない学生は速やかに帰宅してください。
- ・ 登校した際に教員に質問などをしたい場合は、訪問する日時を担当教員に事前に相談してください。

○登校できない場合

・ 登校できないことによって、ホームルーム時に課題が提出できない場合には、課題を 郵送してください。 ・ 6月、7月の実験実習に参加できない学生には、9月以降の集中面接授業期間に実施します。

○仮進級解除について

- ・ 科目担当の先生と計画書等の作成について相談してください。
- ・ 計画書を作成したら、科目担当の先生に電子データで提出してください。教務係提出 の締め切りは6月15日(月)ですので、余裕をもって計画を立ててください。
- ・ 計画書にのっとり、仮進級解除の指導を受けてください。

気になることや困ったことがあれば、どのようなことでも学校の方に相談してください。

学校連絡先:学生課教務係 0778-62-1118